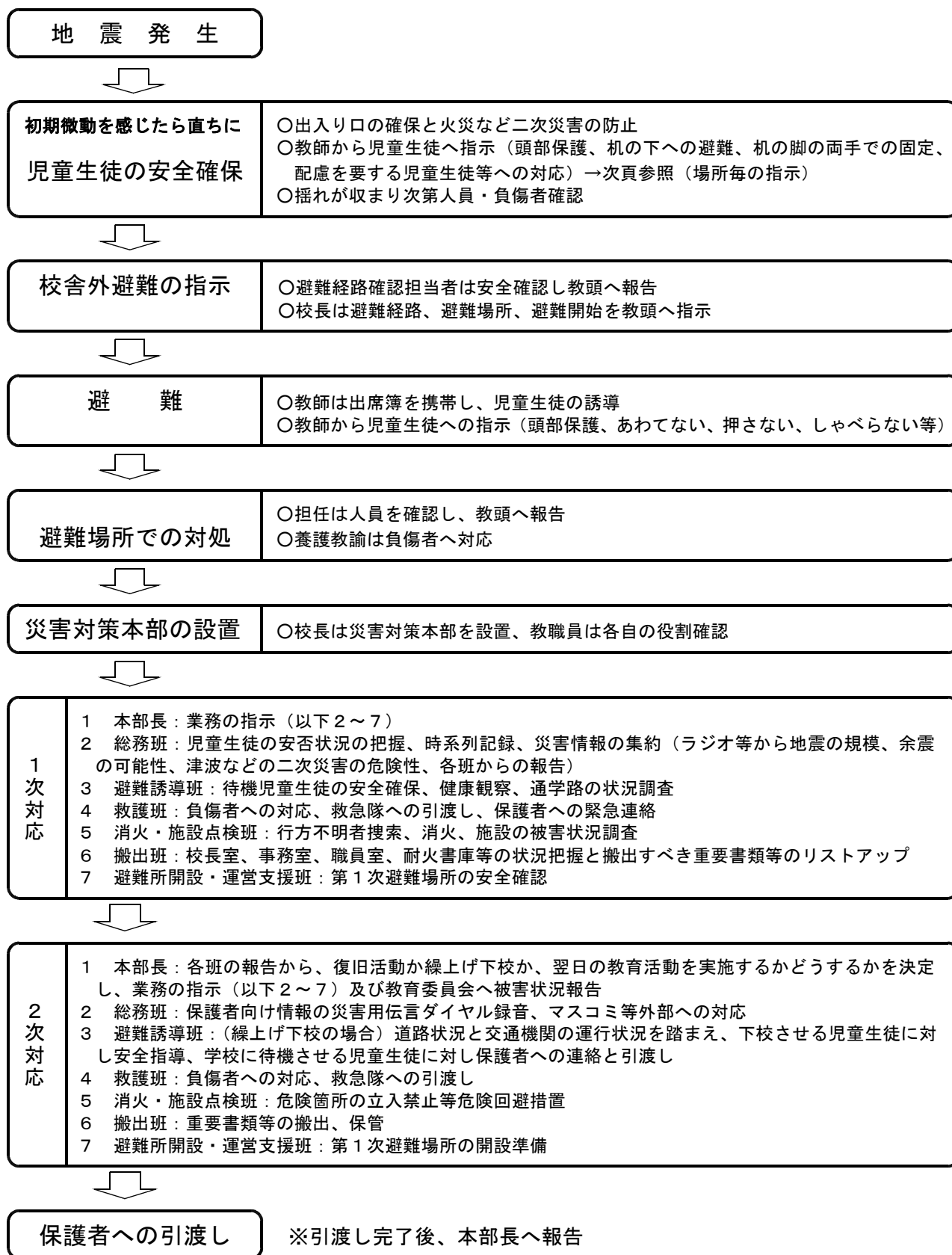


(3) 地震発生時の対応 ～①児童生徒在校時～



～基本的な安全確保の対応～

ア 授業中

※避難経路の確認、避難の指示は職員室で待機中の教職員が行う。

| 場 所 | 共 通 事 項 | 個 別 事 項 |
|------|---|---|
| 普通教室 | <ul style="list-style-type: none"> ○教師の指示による安全確保の的確な指示する（頭部を保護する、窓・壁際・棚・ロッカーから離れる） ○避難経路を確保する ○火気使用中であれば消火する ○児童生徒の人員等状況確認や周囲の安全を確認する ○地震や二次災害に備え、児童生徒等を落ち着かせる | <ul style="list-style-type: none"> ○机の下にもぐらせ、机の脚を両手でしっかり持つように指示する ○火気使用中であれば消火を指示する |
| 特別教室 | | <ul style="list-style-type: none"> ○実験・実習中であれば、危険回避を指示する（機器を止める、火を消す） |
| 体育館 | | <ul style="list-style-type: none"> ○中央に集合させ、体を低くするように指示する（建物の構造や体育用具の位置によっては、柱や壁に寄り添うほうがよい場合もある） |
| 運動場 | | <ul style="list-style-type: none"> ○建物から離れ、中央に集合させ体を低くするよう指示する |
| プール | | <ul style="list-style-type: none"> ○すみやかにプールの縁に移動させ、縁をつかむよう指示する ○揺れが収まれば、速やかにプールから出るよう指示する ○避難準備を指示する（サンダル・靴を履き、衣服やバスタオルで身を守る） |
| 図書室 | | <ul style="list-style-type: none"> ○書棚から離れるよう指示する |

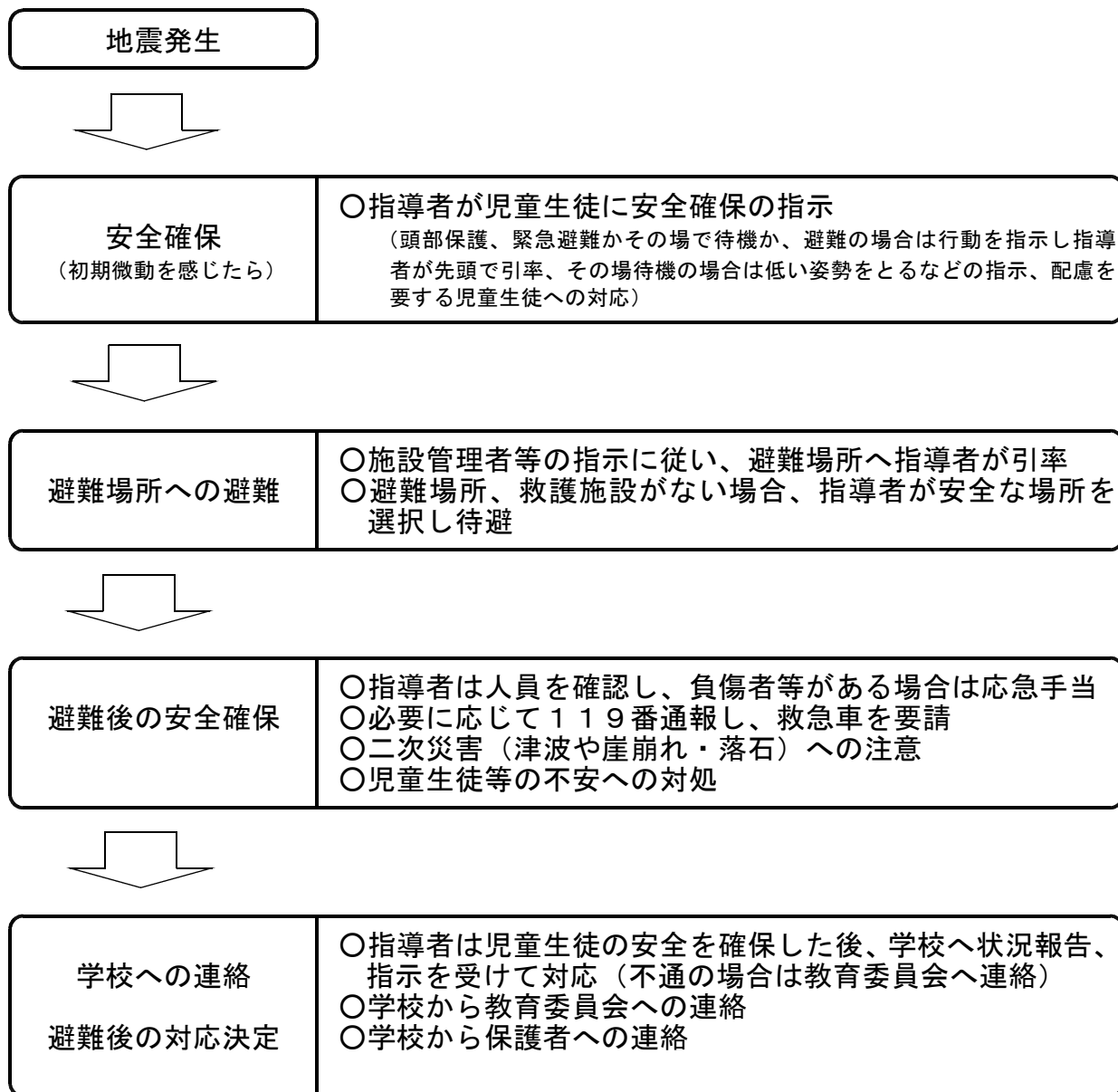
イ 始業前、休み時間、放課後（教師と児童生徒等が離れている場合）

| 場 所 | 児童生徒の行動 （日常の防災教育の中で予め指導） | 教 職 員 の 対 応 |
|------------|--|--|
| 階段、廊下、トイレ等 | <ul style="list-style-type: none"> ○揺れている間は、帽子や上着等で頭部を保護してじっと待機する ○落下物や倒壊物に気をつける ○揺れが収まり、教師の指示に従い、校舎外避難場所に避難する ○周囲の安全確認をする ○建物、ブロック塀、窓ガラスの近くから離れる ○揺れが収まるまで、頭部を保護し広い場所の中央で待機する | <ul style="list-style-type: none"> ○一斉放送等により全校に指示する（揺れが収まるまで、頭部を保護して待機するよう指示する） ○教職員は手分けして児童生徒等の安全確保、指示誘導する ○校舎外にいる児童生徒等の安全確保、負傷者の応急手当をする |
| 運動場、中庭等 | | |

ウ 登下校時

| 場 所 | 児童生徒の行動 | 教職員の前指導 |
|------|----------|--|
| 山間部 | ○山際から離れる | ○崖崩れ、土砂崩れがあることを指導する |
| 河川沿い | ○河川から離れる | ○海のそばでは津波により増水することと、暴風雨時及びその後の増水について指導する |

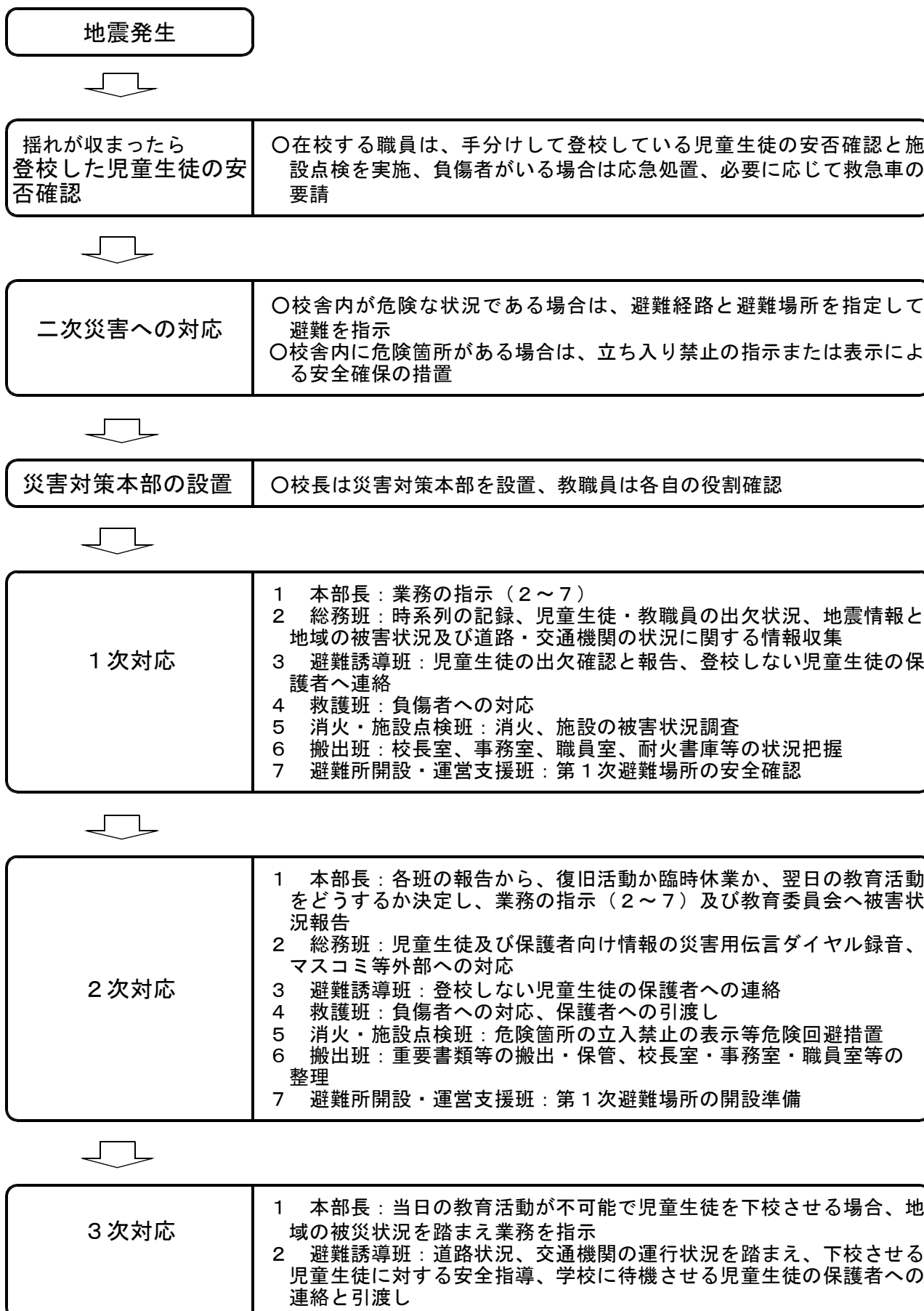
(3) 地震発生時の対応 ～②校外活動時～



※校外活動に際しての事前確認及び事前指導

- ・見学先の避難経路・避難場所の確認と施設等管理者等との安全面の打合せ
- ・校外活動時の留意事項の指導徹底(指導者の指示をよく聞くこと、一人で行動しないこと、トイレ等で集団を離れる場合は断ること等)

(3) 地震発生時の対応 ～③登校時～



(3) 地震発生時の対応 ～④下校時～



(3) 地震発生時の対応 ～⑤夜間・休日等～

